有珠山の 噴火警戒レベル

― 火山災害から身を守るために ―

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベルは

- 噴火時等にとるべき防災対応を踏まえて5段階に区分されています。
- それぞれのレベルに防災機関等の行動がキーワード（「避難」、「避難準備」、「入山規制」等）として示されています。
- 市町村、都道県等の地域防災計画等に定められ、防災対応に活用されることが噴火警戒レベル導入の条件になります。

■有珠山は居住地域や観光施設が想定火口域に含まれる活火山で、前兆現象が現れてから短時間で噴火に至る特徴があります。
■噴火警戒レベルを活用して、すばやい避難などの防災対応をお願いします。

2001年6月13日　有珠山東側上空から撮影（北海道の協力による）

有珠山の噴火警戒レベルと必要な防災対応

この図は、国土地理院発行20万分の1地勢図「室蘭」を使用して作成しています。

■噴火地点が特定されない段階
レベル5：赤線内からの避難
レベル4：赤線内で避難準備
レベル3：入山規制や山麓での営林作業の中止等
レベル2：火口周辺への立入規制

■噴火地点が特定された段階
噴火地点や噴火様式が特定された段階で、その影響の及ぶ可能性がある範囲に対してレベル5（避難）やレベル4（避難準備）等を適用します。

このレベルは地元市町等と調整して作成したものです。

図の凡例

――	噴火により火砕流・火砕サージや大きな噴石の影響を受ける可能性がある区域
┅┅	噴火の起こる可能性のある区域

（有珠山火山防災マップ（平成14年2月）の山頂噴火及び山麓噴火の危険区域予測図に基づき設定した）

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C002318 www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
本冊子は、FSC認証紙および植物油インクを使用しています。

気象庁
問い合わせ先
札幌管区気象台 火山監視・情報センター
TEL：011-611-2421　http://www.sapporo-jma.go.jp/
■室蘭地方気象台 防災業務課　TEL：0143-22-4249
http://www.sapporo-jma.go.jp/muroran.html

平成20年6月運用開始

有珠山の噴火警戒レベル

予報警報	対象範囲	レベル(キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●地震活動のさらなる活発化や顕著な地殻変動が観測される等により、山頂もしくは山麓からの噴火の発生が切迫している。 過去事例 2000年3月29日、1977年8月7日未明：身体に感じる地震が多発 ●山頂から噴火が発生し、大きな噴石や火砕流・火砕サージが居住地域まで到達。 過去事例 1977年8月7日09時12分、1853年4月22日、1822年3月12日、1769年1月23日：山頂火口原内から噴火。大きな噴石が山頂火口から概ね4kmまで飛散、火砕流・火砕サージが広範囲に流下して山頂火口から最大10kmまで到達（1977年は除く）、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積 ●山麓から噴火が発生し、大きな噴石や火砕サージが居住地域まで到達。 過去事例 2000年3月31日13時07分、1944年6月23日、1910年7月25日：山麓から噴火。大きな噴石が火口から概ね2kmまで飛散、火砕サージが火口から最大3km（1944年7月事例）まで到達
		4（避難準備）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	●地震活動がさらに活発化し身体に感じる地震が増加し始める等、山頂もしくは山麓からの噴火発生の可能性が高まっている。 過去事例 2000年3月28日、1977年8月6日04時頃：身体に感じる地震が増加
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意）。状況に応じて災害時要援護者等の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	●地震活動が活発化し、山頂もしくは山麓からの噴火の発生が予想される。 過去事例 2000年3月28日未明、1977年8月6日03時30分頃、1943年12月28日：微小な地震が多発し身体に感じる地震も発生
	火口周辺	2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意）。火口周辺への立入規制等。	●身体に感じない微小な地震活動の高まり等がみられる。 過去事例 2000年3月27日、1977年8月6日02時頃：微小な地震が増加 ●既存の噴気孔や地熱地帯からごく小さな噴火が発生し、周辺に大きな噴石飛散。 過去事例 観測事例なし
噴火予報	火口内等	1（平常）	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内及び近傍への立入規制等。	●火山活動は静穏。状況により既存の火口内及び近傍に影響する程度の火山灰の噴出等の可能性あり。

注1）有珠山では、前兆が発生した初期の段階で噴火地点（火口）を特定できない。噴火警戒レベル2（火口周辺規制）では火口周辺への立入規制等、レベル3（入山規制）では入山規制や有珠山麓等での営林作業の中止等が必要である。
注2）本資料中の大きな噴石とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する程度の大きさのものとする。

この噴火警戒レベルは、地元市町等と調整の上で作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、各市町にお問い合わせください。

気象庁
Japan Meteorological Agency
平成24年3月